

各位

2019年4月
有限会社水都環境
代表取締役 長谷川 充

「働き方改革」への弊社取組に関するお願い

拝啓、貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今「働き方改革」は経営の重量なテーマとなっており、弊社としても「魅力ある職場環境」を実現するため、様々な取組みを進めているところです。

その一つとして、このたび「フレックスタイム制」の導入を実施いたしました。「満足度高く働ける社員がいてこそ、お客様へより高い満足度のサービスを提供できる」ものと考えて導入にいたしました。導入にあたって行き違い等のご不便をおかけすることもあろうかと存じますが、お客様の業務に影響が及ばぬように努めてまいりますので、取組みへのご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

弊社「フレックスタイム制」の運用方針は以下のとおりです。

1. 勤務時間帯は、5：00～22：00の間とし、1日当りの勤務時間に制約は設けません。
2. 夜間（深夜）の時間帯22：00～5：00までの勤務を原則認めません。
3. 出勤時間及び退勤時間は社員の裁量に依存しますが、お客様の業務に支障がないように技術部門内で調整します。
4. 対象者は、専門職の技術社員とします。

※なお、上記は、技術専門職職員の勤務時間を示したものであり、弊社の営業時間については、従前通りAM9:00（09:00）からPM6:00（18:00）とさせていただきます。あしからずご了承くださいませようお願い申し上げます。

より一層の技術研鑽に励み、お客様へのサービス品質向上に努めてまいりますので、お客様のご協力とご理解を重ねてお願い申し上げます。

以上